

## 令和2年度漁港漁場講習会での質問への回答

### (システムの独自性)

全国では、独自のシステムで漁港台帳の電子化をされている例が多数ありますが、全国統一のフォーマットを定めて、異なった漁港管理者が同じシステムで情報の利用管理が行えるシステムは他には無いと考えています。

### (導入費用及びランニングコスト)

- クラウドシステムの利用には、会員に登録いただきますが、漁港管理者は入会金、年会費を免除しています。
- 漁港台帳の電子化にあたって、ドローン等を用いた測量を行い GIS 漁港平面図を作成して、漁港台帳標準フォーマットと整合した漁港台帳データを作成します。そのデータ作成等に約3百万円/漁港・地区程度の費用（漁港の規模によります。また、同時に複数漁港を測量したほうが費用が下がります。）が懸かります。
- そのほか、データの利用にはデータ保管料として以下の表に示す金額が（ただし、第1種、第2種漁港の漁港台帳データについては1GB、第3種、第4種漁港の漁港台帳データについては2GBを上限とし、それを超える場合は1GB毎に500円増額）、コンピュータ1台あたり接続料3600円/年が必要となります。なお、一昨年までに契約した89漁港・地区、5管理者が支払っている保管料・接続料は19万円で、1漁港あたりに平均すると2千円程度になります。

表 保管料（1漁港あたり年額）

共通データ	漁港台帳データ	第1種、第2種	700円
		第3種、第4種	1,000円
	その他	データ量1GBあたり	500円
個別データ		データ量1GBあたり	1,000円

### (活用できる国のメニュー)

- 水産基盤整備に係る事業を実施中の漁港においては、漁港台帳の電子化にあたり（漁港平面図の作成として）、当該事業の測量及び試験費が充当できます。
- まだ、使った実績は承知していませんが、平成31年度から総務省が講じている、インフラの点検の効率化・充実のための特別交付税措置（ICTデータベースシステムまたはドローンの導入）があります。

### (技術的な課題：セキュリティーポリシー)

- 漁港情報クラウドシステムは、全県・全市町村の水産インフラを対象としたサービスであり、単独の県のサーバ上での利用には対応しません。
- 技術的にはLGWAN-ASP上でのシステムの稼働/運用は可能ですが、運用/保守費用が高額となること、LGWAN専用端末からのアクセスに限定されるため、平常時の現地でのモバイル端末からの利用や、災害時に庁舎が被災してLGWAN専用端末が使用不可な状況ではアクセスが不可能となることから現時点ではインターネット上のクラウドサーバでの運用を行っています。
- インターネットを介して漁港情報クラウドシステムを利用することにより、現場での確認や出張・テレワークでの対応等が可能となります。自治体のネットワークからのインターネット接続に支障がある場合は、ご要望によりインターネット通信機能を内蔵した（データ通信SIM）コンピュータの貸与を検討します。